**平成２６年（フ）第３号**
京都府京丹後市峰山町織元26番地
債務者　山口　　正
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
京都地方裁判所宮津支部

**平成２６年（フ）第４号**
京都府京丹後市峰山町古殿13番地
債務者　山口　　剛
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
京都地方裁判所宮津支部

**平成２５年（フ）第５８９２号**
大阪府八尾市天王寺屋７丁目19番地　志紀マンション101号
債務者　川口　裕史
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東浦　光利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第７５号**
大阪市東淀川区豊里１丁目４番29号　第２生島ハイツ207号
債務者　田貝　晃一
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第５７６号**
埼玉県北葛飾郡杉戸町清地４丁目４番19号
債務者　梅津　一雄
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２５年（フ）第５８９６号**
大阪市天王寺区伶人町２番１号　テレプシコーレ夕陽ケ丘501号
債務者　桑田　憲一
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西口　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第５８９７号**
大阪市中央区内久宝寺町２－６－８―1001、住民票上の住所大阪市天王寺区伶人町２番１号　テレプシコーレ夕陽ケ丘501号
債務者　桑田　素子
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西口　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第１９号**
大阪府東大阪市菱屋東３丁目１番８―203号
債務者　杉山一水こと　康　　一水
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　道雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第２８０号**
埼玉県熊谷市籠原南２丁目192番地　ニューシティこいけ201号
債務者　柴田　明裕
1　決定年月日時　平成26年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２６年（フ）第２号**
北海道旭川市８条通15丁目74番地
債務者　菅原　浩恭
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　優文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１８８７号**
名古屋市東区豊前町２丁目39番地の３　メゾンマイリバー303号
債務者　篠原　伸也
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第３４号**
大阪市東淀川区豊里３丁目２番２号
債務者　織田　一容（旧姓宮原）
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３５号**
大阪市東淀川区豊里３丁目２番２号
債務者　織田　正志
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第５号**
長野県松本市七嵐397番地12
債務者　福嶋　誠章
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　　希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
長野地方裁判所松本支部

**平成２５年（フ）第７０号**
愛媛県今治市吉海町名3032番地
債務者　西部　昌二
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　真之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
松山地方裁判所今治支部

**平成２６年（フ）第２号**
北海道中川郡幕別町札内青葉町20番地の８
債務者　小松田光代（旧姓田村）
1　決定年月日時　平成26年１月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　敬樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成２５年（フ）第３４１号**
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋3300番地５石崎アパート２号、前住所宮崎市青島１丁目９番16号
債務者　宮川　千明
1　決定年月日時　平成26年１月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤日出夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
宮崎地方裁判所破産係